

社会福祉法人梓友会 法人本部 平成27年度 事業報告

1. 理事会及び評議員会開催状況並びに承認事項

平成27年5月26日 第27-1回理事会・第27-1回評議員会

開催場所：下田東急ホテル会議室

出席：理事7名（うち1名書面出席）、監事2名、評議員12名

承認事項：・社会福祉法人の定款変更届出について

- ・平成26年度事業報告（全7拠点）
- ・平成26年度決算報告
- ・自治体間連携による特別養護老人ホーム等建設・運営法人公募について

平成27年7月15日 第27-2回理事会・第27-2回評議員会

開催場所：介護老人福祉施設みくらの里

出席：理事7名、監事2名、評議員13名

承認事項：・自治体間連携による特別養護老人ホーム等建設・運営法人公募に係る事業計画書の提出について

- ・社会福祉法人梓友会介護老人福祉施設等運営規程の一部改定について

平成27年10月7日 第27-3回理事会・第27-3回評議員会

開催場所：介護老人福祉施設みくらの里

出席：理事7名、監事1名、評議員15名

承認事項：・「(仮称)南伊豆町・自治体間連携特別養護老人ホーム新築工事」に係る基本設計、工事監理業務の委託業者の契約について

- ・小規模多機能居宅介護みくらの里運営規程の一部改正について

平成27年12月8日 第27-4回理事会・第27-4回評議員会

開催場所：介護老人福祉施設みくらの里

出席：理事7名、監事2名、評議員14名

承認事項：・平成27年度第一次補正予算（全7拠点）

- ・就業規則の一部改訂について

平成28年2月17日 第27-5回理事会・第27-5回評議員会

開催場所：介護老人福祉施設みくらの里

出席：理事7名（うち2名書面出席）、監事2名、評議員13名

承認事項：・施設長の選任について

平成 28 年 3 月 16 日 第 27-6 回理事会・第 27-6 回評議員会

開催場所：介護老人福祉施設みくらの里

出席：理事 7 名、監事 2 名、評議員 14 名

承認事項：・平成 27 年度第二次補正予算（全 7 拠点）

・自治体間連携による特別養護老人ホームの概要調書の変更について

平成 28 年 3 月 30 日 第 27-7 回理事会・第 27-7 回評議員会

開催場所：介護老人福祉施設みくらの里

出席：理事 7 名（うち 1 名書面出席）、監事 2 名、評議員 13 名

承認事項：・平成 28 年度事業計画（全 7 拠点）

・平成 28 年度予算（全 7 拠点）

・自治体間連携による特別養護老人ホームの概要調書の変更に係る事業費及び資金調達内訳の変更について

2. ISOの推進

5～11月 内部監査計画に基づき内部監査を実施

12/1～4 ISO第4回更新審査（審査員：津島・桂田審査官）

3/4 JICQAにて登録更新（有効期限：2018年9月14日）

3. 施設長会議

毎月上旬に開催（年間 12 回、四半期に 1 回課長補佐以上が出席）

議題 数値目標達成状況・運営状況報告（職員配置状況、利用者状況等）、評価・不適合報告、マネジメントレビュー指示事項対応状況報告、部門目標達成状況報告他
マネジメントレビューの実施（10月2日、4月5日）

4. 経営調整会議

毎月上旬に開催（年間 12 回）

議題 月次予算実績対比表の報告と分析（イワサキ経営鈴木先生同席）

5. 労使協議会の実施

6/9 第1回労使協議会 平成27年度夏季一時金、処遇改善交付加算金

11/16 第2回労使協議会 平成27年度冬季一時金、処遇改善交付加算金

2/26 第3回労使協議会 平成28年度定期昇給、平成28年度一時金

6. 福祉関係団体の各種セミナー参加

全国社会福祉施設経営者協議会、日本経営者団体連盟・社会福祉懇談会研修委員会、
全国社会福祉協議会、全国老人福祉施設協議会、東京経営者協会・新進経営者会、
日本介護経営学会、日本老年社会学会、つしま医療福祉研究財団

7. 静岡県社会福祉法人経営者協議会 東部地区経営協 事務局の運営

6/10 総会・合同研修会

演 題：「今、社会福祉法人に求められるガバナンスのあり方と監査制度」

講 師：有限責任監査法人トーマツ 八重洲オフィス 公認会計士 伊藤誠一氏

会 場：ホテル沼津キャッスル

参加者：123名

2/22～23 事務研修会

講演①：「特別養護老人ホームを核としたノテ地域包括ケアと一億総活躍国民会議のゆくえ」

講 師：つしま医療福祉グループ 代表 対馬徳昭氏

講演②：「法改正・環境変化に対応する今後の介護経営戦略」

講 師：株式会社スターパートナーズ 代表取締役 齋藤直路氏

講演③：「改正労働安全衛生法に基づく“ストレスチェック制度”への対応」

講 師：あおば社会保険労務士法人 社会保険労務士 新井淳子氏

参加者：86名

3/10 静岡県福祉職合同入職式

会 場：沼津リバーサイドホテル

参加者：東部地区の福祉職新規採用者（新卒者）43名

平成27年度 教育研修実績報告

H28.4.10

| | 内 容 | 詳 細 |
|-----------------------------|-------------------------------------|-------------------|
| 新 任 職 員 研 修 | ① 新任職員オリエンテーション | 3月16日～18日 (新卒者6名) |
| | ② 新任職員技術研修 | 4月1日～7日 (新卒者対象) |
| | ③ OJT教育 | 各所属施設にて (6名) |
| | ④ 7期生フォローアップ研修Ⅰ | 5月22日 (6名) |
| | 7期生フォローアップ研修Ⅱ | 8月20日～21日 (6名) |
| | 7期生フォローアップ研修Ⅲ | 11月27日 (6名) |
| 6期生フォローアップ研修(2年目研修) | 11月26日 (6名) | |
| ⑤ スキルチェック | 各施設にて | |
| ⑤ 法人オリエンテーション | 第1回 5月18日(9名) 第2回 平成28年2月29日(4名) | |
| 内 部 研 修 等 | ① 施設内研修(職員対象) | |
| | ・施設企画1「平成27年度施設サービス基本方針・職業倫理」 | 梓の里 4月22日 |
| | 「事故防止及び身体拘束」「虐待」 | |
| | 「平成27年度事業計画について」「介護保険改正 | みなとの園 4月28日 |
| | について」 | |
| | 「平成27年度事業計画」「倫理及び法令遵守」 | 太陽の里 4月24日 |
| | 「平成27年度基本方針について」「法令遵守」 | みくらの里 4月28日 |
| | ・施設企画2「感染症・食中毒について」 | 梓の里 6月24日 |
| | 「褥瘡予防について」 | みなとの園 5月21日 |
| | 「感染症・食中毒予防」 | 太陽の里 6月29日 |
| 「食中毒防止について」「平成26年度感染症 | みくらの里 7月28日 | |
| 報告」「排泄支援の見直しによる効果」 | | |
| ・施設企画3「感染症について」「介護プロフェッショナル | 梓の里 11月10日 | |
| キャリア段位制度」「前期外部研修報告」 | | |
| 「食中毒・感染症について」 | みなとの園 7月24日 | |
| 「看取り介護について」 | 太陽の里 10月28日 | |
| 「感染症について」 | みくらの里 11月16日 | |
| ・本部企画1 「社会福祉法人を取り巻く状況」 | | |

| | | |
|---|--|---|
| | <p>* 4施設合同実施</p> <p>・本部企画2「合同発表会」</p> <p>* 4施設合同実施</p> | <p>梓の里 9月25日</p> <p>みなとの園 //</p> <p>太陽の里 //</p> <p>みくらの里 //</p> <p>梓の里 4月20日(3月より延期)</p> <p>みなとの園 //</p> <p>太陽の里 //</p> <p>みくらの里 //</p> |
| | ② 各施設及び各部署での勉強会 | 各施設・各部署にて実施 |
| | ③ 育成担当者研修 | 8月21日(金) 各施設 9名 |
| | ④ 介護福祉士受験対策講座による資格取得の支援 | 講座：8月29日・30日 9月5日・6日 (計4日間) 模試：11月7日 受講生：17名(うち模試のみ5名予定) |
| | ⑤ 内定者フォローアップ研修 | 12月 5日～ 6日 (平成28年新卒入職予定者3名) |
| | 訪問介護員研修(静岡県委託事業) | 日程：平成28年1月29日・30日 2月7日(3日間) 受講生：17名受講(うち16名修了) |
| 外部 体 験 ・ 研 修 受 入 れ 等 | 【梓の里】 | |
| | ①下田高校南伊豆分校 ②人間総合科学大学 ③稲梓中学校 ④稲生沢中学校 ⑤静岡県東部特別支援学校伊豆松崎分校 | 6月1日 (1名) 8月31日～9月11日(1名) 8月11日 (17名) 10月15日 (40名) 1月8日 (8名) |
| | 【みなとの園】 | |
| | ①下田高校南伊豆分校 ② // | 6月 1日～ 5日 (1名) 11月10日～13日(3名) |

| | | |
|---------|--|--|
| | <p>【太陽の里】</p> <p>①松崎高校 ② // ③ //</p> | <p>5月 1日 (5名) 7月22日 (3名) 10月20日 (1名)</p> |
| | <p>【みくらの里】</p> <p>①下田高校 ②稲梓中学校 ③東海道シグマ ④下田東中学校 ⑤下田市教育委員会 ⑥稲取高校 ⑦下田高校</p> | <p>8月10日～11日 (1名) 10月14日～16日 (1名) 10月20日～22日 (1名) 11月10日～11日 (7名) 11月19日～20日 (3名) 12月 8日～11日 (2名) 1月5日～6日・28日～29日 (1名)</p> |
| 地域福祉活動他 | <p>出張勉強会（学校訪問）</p> <p>・介護の魅力発見セミナー（学校訪問） 静岡県社会福祉人材センターより依頼</p> <p>・就職ガイダンス</p> | <p>10月7日 稲梓中学校2年（17名） 10月9日 稲生沢中学校2年（40名） 10月27日 下田東中学校3年（55名）</p> <p>6月 2日 南伊豆東中学校2年（78名） 6月12日 河津中学校3年（54名） 6月23日 下田高校南伊豆分校3年（31名） 7月13日 西伊豆中学校2年（43名） 9月29日 下田中学校1年（59名）</p> <p>12月15日 下田高校南伊豆分校 2年</p> |

平成27年度 介護老人福祉施設梓の里 事業報告

| 27年度事業計画 | 進捗状況 |
|--|---|
| <p>1. 新たな社会福祉法人の在り方</p> <p>(1) 看取り介護の推進</p> <p>・入所者の日々の変化を総合シートに記録し、それを多職種で共有することにより連携を図り、看取りの早期からの入所者やその家族の意向を尊重しながら看取り介護を実践する。</p> <p>(2) 施設の有効活用</p> <p>・高齢者が住み慣れた地域で、本人らしく最後まで暮らし続けることができるよう、施設内に地域住民の集いの場を創設する。合わせて、日々の生活支援のための相談窓口を設け、必要な支援を提供する。</p> <p>(3) ふじのくに型福祉サービスの実践(合理的配慮・社会的インクルージョン)</p> <p>・これまでの施設は、原則、高齢者専用施設としての制度設計になっているが、障害児・者の受入れ対応のため「基準該当障害福祉サービス等の制度」登録を検討する。そのことにより、ふじのくに型福祉サービスの展開を図り、地域で暮らす障害児・者に対する支援を通じて社会貢献を推進する。</p> <p>2. 人材確保戦略の実施</p> <p>(1) 人材育成の充実</p> <p>・今後、介護職員等に「障害児・者支援技術研修事業」を受講させることにより、障害者特性の理解や受け入れ時のチェックポイント等の知識等を修得し、障害福祉サービスへの対応を推進する。</p> <p>・高齢者福祉においては、医療連携や認知症への対応が必要となるため、たん吸引等研修(教育訓練給付制度指定講座)、認知症ケア専門士の資格取得、認知症介護実践者研修等、各種研修への参加について法人本部と共に連携を図りながら</p> | <p>・家族からの意向を尊重し、嘱託医との連携による速やかな対応をとったことで、平成26年度に54%だった退所者数全体に占める看取り介護の割合が、平成27年度には65%に上昇した。尚、面会時等には、その都度医療からの現状説明を実施した。</p> <p>・介護認定を受けていない地域高齢者を対象に集いの場所を設け、脳トレ・リハビリレクリエーション・施設利用者の食事の試食会等を行った。在宅での介護者も参加され、その際、施設入所の相談を受け、現在の入居に繋がった方もいる。また、集いの場所は、多様なニーズに添えて、会議や憩いの場・展示・面会場所としても活用している。</p> <p>・「基準該当障害福祉サービス等の制度」登録の準備中のなか、支援学級生徒への『介護現場で働くこととは』のレクチャー(講習会)や、介護現場での実習・ボランティアの受け入れを行った。受け入れにより、当施設での雇用に繋がらなかったが、次年度への就職希望があった。</p> <p>・介護職員等の「障害児・者支援技術研修事業」を受講については、次年度の継続課題とした。</p> <p>・医療的ケアの実施として、たん吸引の50時間研修に2名参加し、現場での実践に繋がっている。また、認知症ケア専門士に1名、認知症介護実践研修に1名(通所)参加し実践に繋げ、認知症対応の効果を上げている。</p> <p>・介護プロフェッショナルキャリア段位制度(実践的な職業能力の評価・認定制度)により、1名の介護職員がアセ</p> |

実施する。

(2)人材確保への取り組み

・福祉人材を確保するため、職員の協力と地域ネットワーク（民生委員、ボランティア等）を活用し、人材の掘り起こしをする。また、幅広い方々に高齢者福祉への理解を深めていただくために、体験型の研修制度の充実を図り、地域の障害児・者等も含め、積極的に受け入れをする。

3. 適正経営分析と財務強化

(1)安定した施設経営の確保

・安定した施設経営を行うため、各事業に対し、毎月の数値目標を設定し、稼働率管理を徹底する。また、毎月の数値を各事業担当者に示し、改善が必要な事業に関しては速やかに対応策を図る。

・その他、各種経費のコスト低減の実施、委託事業の分析・見直しを図る。

・梓の里も創設から26年が経過しており、建物の修繕、設備の入替が喫緊の課題となっている。したがって、今年度に於いては、長期修繕計画により建物の保全を図る。

ッサーを取得し、処遇改善に貢献することができた。

・福祉人材の確保において、当施設へのボランティア受け入れ時に声掛けを行い、福祉の現状説明等を行っているが、なかなか雇用の紹介等にまでは繋がらない。しかし、支援学級講座受け入れにより、当施設での雇用には繋がらなかったが、次年度への就職希望があった。

・各事業に対し、毎月の数値目標を設定し、稼働率管理を徹底することで、稼働率が前年度より、特養 0.9 ポイント、短期 0.5 ポイントの向上ができ、通所においては、前年度対比、利用者延べ人数を月平均 66 人増やすことができた。

・水道光熱費を職員全体のコスト意識を徹底することで、下記のとおり減額することができた。

(単位：円)

| | 電力 | ガス | 重油 | 年度別計 |
|-----|------------|-----------|-----------|------------|
| H26 | 10,616,692 | 1,946,591 | 2,392,092 | 14,955,375 |
| H27 | 9,000,840 | 1,606,157 | 1,943,622 | 12,550,619 |
| 差異 | -1,615,852 | -340,434 | -448,470 | -2,404,756 |

・平成5年から7年製手動ベッド(20台)の更新により、利用者の環境整備及び介護職員の業務省力化を行った。

・経年劣化による内装(壁のクロス剥がれ等)の傷み、天井(雨漏れ等)の染みの修繕を行い、建物の保全及び環境改善を行った。

介護老人福祉施設みなとの園 平成27年度 事業進捗状況

| 平成27年度事業計画 | 進捗状況 | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------|-----------|----|-----|---------|----|-----|-----------|----|-----|-------------|-------|-----|----------|-------|
| <p>1.新たな社会福祉法人の在り方</p> <p>(1)サービスの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県高齢者福祉研究大会等における発表を最終目標とし、各部署（全7部門）で設定した部門目標の取り組み等を施設内研修で発表し合うことにより、目標の明確化とサービスの質の向上・充実を図る。 <p>(2)事業経営の透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身元引受人のいない入所者の増加に伴い、その対応の透明性を確保するため、弁護士、その他専門職との連携を図り、成年後見制度や任意後見の利用をあっせんし、利用者が安心して生活できるよう支援を行う。 <p>(3)公益性の更なる追及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習（インターンシップ）や実習生の積極的な受け入れ、昨年実施した南伊豆社会福祉協議会主催の高齢者施設見学ツアーなど、地域の要請に応えるとともに学生ボランティアの受け入れやその他ボランティアの活動場所を提供するなどして公益性を追求する。 <p>(4)地域住民に対する説明責任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部署において、広報誌（特養は年2回発行）・お便り等の充実（内容・回数）を図り、特養・デイ等の役割、施設の取り組み、利用者の様子や行事等さまざまな情報発信を積極的に行う。 <p>(5)地域への貢献を図る取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月から在宅介護の無料相談窓口である「相談センター」を本格稼働させ、相談員、施設ケアマネ等の専門職が中心となり、講演会（1～2回開催）の企画・実施や町内会の回覧板等でその活動内容をPRし、地域貢献を図る。 <p>(6)ガバナンスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する倫理及び法令遵守の啓発研修（4月）を実施し、また各種会議（毎月）を通して、事故防止、感染症予防、安全運転、防災活動の意識を高めることはもとより、再度基本に立ち返り、「ほうれんそう」の徹底を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各部門において、年間を通じて取り組んだ部門目標等について施設内研修で発表を行った。 開催日：1月27日（水）19時～21時 ・施設の相談員を中心に、成年後見制度等の必要なケースに対し、ケース検討を行った。その結果、特養入居者1名と短期入居生活介護利用者1名（その後、みなとの園へ施設入居）に対して、成年後見制度を活用し、後見人を選任した。 ・以下のとおり、各種団体からインターンシップや実習生を積極的に受け入れ、地域貢献や社会貢献の取り組みを行った。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>6月</td> <td>下田高校南伊豆分校</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>日本総合研究所</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>下田高校南伊豆分校</td> <td>3名</td> </tr> </table> ・各部署において広報誌の発行などを通じて、サービス内容や取り組みについて積極的に情報を発信した。また、各事業毎に満足度調査を実施し、その結果及び対応内容について、HPや施設内での掲示により情報開示を行った。 ・地域に開かれた社会資源の有効活用として「相談センター」を開設し、地域の幅広い相談窓口として運用を開始した。また、地域に向けた講演会や試食会を行い、高齢者施設での取り組みについて理解を深めた。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>11月</td> <td>傾聴ボランティア講演会</td> <td>39名参加</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>高齢者食の試食会</td> <td>28名参加</td> </tr> </table> ・年間計画に基づき、施設内研修（年5回）をはじめとした各種会議を実施し、職員の教育研修を行い、ガバナンスの強化に努めた。 | 6月 | 下田高校南伊豆分校 | 1名 | 10月 | 日本総合研究所 | 1名 | 11月 | 下田高校南伊豆分校 | 3名 | 11月 | 傾聴ボランティア講演会 | 39名参加 | 12月 | 高齢者食の試食会 | 28名参加 |
| 6月 | 下田高校南伊豆分校 | 1名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 10月 | 日本総合研究所 | 1名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 11月 | 下田高校南伊豆分校 | 3名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 11月 | 傾聴ボランティア講演会 | 39名参加 | | | | | | | | | | | | | | |
| 12月 | 高齢者食の試食会 | 28名参加 | | | | | | | | | | | | | | |

2.人材確保戦略の実施

(1)人間の正しい理解

- ・人間の正しい理解・認知症の正しい理解を深め、利用者サービスの充実を図るとともにスピーチ・ロックを根絶する取り組みを実施する。

(2)関係法令における制度理解

- ・労働安全衛生法の改正に伴い12月1日から義務化される「ストレスチェック」の導入がスムーズに行えるよう、産業医と連携の下、衛生委員会（毎月開催）を中心に準備を進め、働きやすい職場環境を構築する。

(3)適切なケアの確保

- ・3階浴室の改修工事を実施（大浴場の穴埋めとリフト付きバスの設置）し、職員の腰痛予防と業務の効率化を図るなどして、職員の業務負担の軽減化と人員の定着化を図る。

(4)優秀な人材を確保する基準と指標

- ・新人～中堅職員のレベルアップを図るため、OJTの計画を立て、計画に沿ったきめ細やかな教育訓練を実施することなどにより、職員の成長を促していく。

(5)人材育成と研修の充実

- ・施設内研修（毎月）やケアスタッフ勉強会（月2～3回）等を通して、スーパーランスのスタンダード化、褥瘡予防、危険予知訓練（KYT）など、適切なケアが行えるような訓練を実施する。

(6)キャリアパスの明示

- ・キャリアパスの一環として、医行為（たん吸引等50時間研修：年間3名養成）、介護福祉士（介護経験3年以上の者全員）、認知症ケア専門士（2～3名）等、資格者養成の支援を積極的に行う。

(7)働く30～40代女性の子育て支援

- ・働く女性の子育て支援として、保育園の送迎が可能となるような柔軟な勤務時間の設定を行う。また、ノー残業デー、有給休暇の取得促進など、十分に疲れが取れるような働き方を推進していく。

- ・介護部門の部門目標として、「接遇マナーの習得、実践」を位置づけ、取り組んだ。それにより、ご利用者様やご家族、あわせて職員間での協力的な人間関係の構築に寄与した。

- ・衛生委員会を毎月開催し、産業医の指導のもとに、働きやすい職場環境づくりを実施した。（2F、3Fケアカウンターの一部改修、大型加湿器の導入、館内の換気扇等の清掃など）

- ・ご利用者の安全確保と職員の腰痛予防を目的とした3階浴室の改修工事（大浴場を埋め、リフト付き浴槽を設置）については、現在、設計事務所と施工会社と共に実施方法について検討しており、次年度への継続案件とした。

- ・該当する職員に対し、個別の研修計画を立てて職員個々の成長の度合いに合わせた指導を行った。

- ・介護部門を中心として、各種勉強会を開催し職員のスキルアップや技術習得に努めた。
8月、9月 スーパーランス 計5回
6月 褥瘡予防
8月、2月 危険予知訓練（KYT）

- ・資格養成支援の結果、以下資格者が増加した。
 - ・たん吸引等50時間研修：1名
 - ・認知症ケア専門士：1名
 - ・介護福祉士：2名その他、外部研修等に参加することで、職員の質の向上に努めた。

- ・子育て世代の女性職員等に対し、柔軟な勤務時間の設定を行い、子育てと仕事の両立が可能となるよう、支援を行った。

3.適正な経営分析と財務強化

(1)加算取得の推進

・平成 27 年 4 月の介護報酬改定による収入の減少を補うため、加算の取得ができる体制を早急に整える（デイ職員の認知症介護実践者研修受講による認知症加算の取得等）とともに、8 月から多床室の室料を徴収できるよう設備を整える。

(2)数値目標の管理

・サービス拠点区分毎に数値目標を設定し、安定した稼働率の確保を目指すとともに、部門間の連携を強化して、数値目標を達成する。なお、短期入所については、前年度より空床日数を 50%減らすことを目標に、転床・長期入所を含めたベッドコントロールの強化を行う。

(3)全職員による経費節減の共通理解

・具体的な経費節減目標（当初予算の事務費・事業費から 2.0%削減）を設定し、毎月のリーダー職員会議において、特に削減効果の大きな費用（水道光熱費の使用データ）を開示し、軽費節減の意識づけを徹底する。また、大規模修繕や設備・備品の買い替え等を計画的に行うことにより、急な支出を極力抑えるよう努力する。

・介護保険制度改正による報酬改定に対応した体制を整えるため、必要な研修への参加を行ったが人員配置等の条件未達により新たな加算取得には至らなかった。

また、平成 27 年 8 月からの報酬改定による多床室の室料の徴収については、大きな問題なく移行することが出来た。

・毎月、各部署の実績を取りまとめ、施設長会議で報告しているが、平成 27 年度（年間）の実績は以下の通りとなった。

特養：目標稼働率 99.0%→結果 98.7%

短期：目標稼働率 95.0%→結果 89.3%

通所：目標利用者 450 名/月→360 名/月

訪問：目標 200 万円/月→結果 202 万円/月

年度末において、施設内での感染症の発症、デイ利用者の減少などが主要因となり、特養・短期・通所共に目標未達となった。

・平成 27 年度の事業費と事務費の合計（修繕費を除く）は、対前年比 95.9%となり、 $\Delta 4.1\%$ の大幅な経費節減となった。

また、水道光熱費は施設全体の取り組みにより対前年比で 86.2%に抑えられ、経費削減に大きく寄与した。

介護老人福祉施設 太陽の里

平成 27 年度 太陽の里 施設サービス基本方針 進捗状況

| 事業計画 | 進捗状況 |
|---|---|
| <p>1、新たな社会福祉法人の在り方</p> <p>(1)公益性の更なる追求</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・老人クラブ等の会合に施設長及び相談員が参加し、研修会の講師派遣、介護についての相談会等の要望に応えるとともに、会合場所の利用を要望する時は1階の和室や2階西側の談話コーナーを提供する。 ・学校や各種団体の要望により、職場体験学習、実習生、学生・地域ボランティアを積極的に受け入れる。 <p>(2)サービスの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部門(全6部門)で不足している知識・技術を明確にし、そのことを部門目標に設定し、目標達成までの取り組みを進捗状況にて管理を行い、全スタッフが意識することでサービスの質の向上を図る。 <p>(3)事業経営の透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業(特養・短期・通所)において、広報誌にてご利用者の様子や、施設の役割や取り組み等の情報発信を行うとともに、ご利用者満足度調査等により意見や要望等を集約し、その対応策を開示していく。 <p>(4)地域社会への貢献を図る取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医および居宅介護支援事業所との連携を密に行い、看取り介護体制の充実にて、ご家族のニーズに対応できる体制を整える。 ・医療ニーズの高いご利用者の増大に伴い、今後、胃瘻、喀痰吸引の必要なご | <p>1 (1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政や事業所・地域と密につながりが持てたと実感できる。具体的には西伊豆・松崎の中高生のボランティア受け入れ、西伊豆町からの依頼による看護学生の実習受け入れ、西伊豆包括や地域住民からの依頼による講師派遣等、専門職者は地域の中の社会資源である事の認識を深めることができ、また、地域に専門職者として位置づけすることができた。 <p>1、(2)</p> <p>各部門が部門目標に目標設定し、知識・技術の向上の取り組みを行った。相談は重大事故再発予防の推進、介護は同様事故軽減のため、統一したケア技術・知識の確認と向上、看護・栄養は褥創対策、通所はスタッフの経験値を高めるため現場実践研修等、部門を超えて全スタッフで取り組んだ結果、介護事故、褥創等、平成26年度と比較し大きな減少まで至っていないが、介護の知識や技術の向上となっている事が確認できる。</p> <p>1、(3)</p> <p>広報誌は特養は年4回、短期は年6回、通所は年12回発行し、施設の行事や、ご利用者の生活の様子や、活動の様子等の発信を行い、ご家族様からは評価頂いているが、平成28年度は施設の役割や取り組み等について、発信内容と発信回数の検討を行い、施設は社会資源である事をPRしていく。</p> <p>1、(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご家族が遠方また、介護力不足からご家族と居宅ケアマネの依頼を、かかりつけ医と連携の中で、短期の看取り介護を2名実施した。短期の看取り介護に関してはかかりつけ医の理解が必要であるため、特養同様に短期の看取り介護のマニュアルの作成を相談員が |

| | |
|--|---|
| <p>利用者も増大することを踏まえ、医行為が実施できる体制を整える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉事業(西伊豆町福祉大会)への参加と地域行事(地域のまつり・部落のまつり)の参加及び町内清掃ボランティア等への参加を積極的に行い、地域とのつながりを強化する <p>(5)ガバナンスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の中の自分自身の立ち位置をしっかりと意識する中で、「報告・連絡・相談」を徹底し、ご利用者の安全安心のため、感染症・介護事故・交通事故の発生予防及び防災意識を各会議等で周知、徹底を図る。 <p>2、人材確保戦略の実施</p> <p>(1)関係法令における制度の仕組みの理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する法令の把握を行う中で、施設内研修(4月開催)で制度の勉強会を実施し、倫理及び法令遵守の意識を高めるとともに、12月から義務化される「ストレスチェック」の導入が行えるように、衛生推進委員会(毎月開催)にて準備を進め、働きやすい職場環境を作る。 <p>(2)人間の正しい理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実した個別ケアの実践のため研修計画をたて、外部・施設内の研修会の充実を図り、ご利用者に対する基本的対応の理解を深める。 | <p>中心になり取り組み中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は胃瘻・喀痰吸引対応のご利用者はいないが、今後、特養入居または短期利用で医療ニーズのある利用は予想されるために、喀痰吸引50時間研修(第二号研修)は継続的に受講していく。現在、6名のケアスタッフが第二号研修修了者である。 ・広報西伊豆等を確認する中で地域の事業・行事を把握し、ご利用者とともに積極的に参加したことが、ご利用者も地域とつながりを持つことができた。 <p>1、(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職が専門分野で協働してご利用者の安全安心となるケアの実施においては「報告・連絡・相談」は必要不可欠である。各部門の責任者には継続的に組織の中の自分自身の立ち位置をしっかりと意識する中で、「報告・連絡・相談」の徹底を管理者として働きかけていかなければならないと感じている。 <p>2、(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「衛生推進委員会」にてストレスチェックの勉強会及び施設独自のストレスチェックを実施した。メンタル面でフォローを要するスタッフもいる中では、ストレスの度合いを把握し個別の対応を行う事で、離職防止となるようにしたい。 <p>2、(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部・施設内の研修計画に沿って研修を実施できた。参加した研修の振り返りをする事で、更に研修内容を習得するを目的に施設内研修において外部研修の発表を行った。この事は大きな勉強になっている。今後は、認知症のご利用者が入居ご利用者の70%以上である現状と、更に多くなるであろう認知症の理解のための研修を積み重ねていくことを検討していく。 |
|--|---|

| | |
|---|---|
| <p>(3)適切なケアの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレでの排泄介助、全介助の移乗等、介護者の腰痛の要因が介助場面が多いことを受けて、介助機器を活用し、介護者の身体への負担軽減と腰痛予防となり、働きやすい職場環境に結びつけ、職員の定着化を図る。 <p>(4)人材育成と研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内での課題を取り上げ、施設内研修や部門会議を通して、適切なケアを行うための勉強会(毎月開催)を実施する。 ・各スタッフの階層別の学びの場として、老施協主催の「施設間交流研修」の参加を促し、日々の介護を振り返る等の機会を促していく。 <p>(5)キャリアパスの明示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士、介護支援専門員、認知症ケア専門士、医行為、認知症介護実践者研修等、国家資格取得や資格養成の支援を行う。 <p>3、適正な経営分析と財務強化</p> <p>(1)加算取得の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護報酬改定による収入の減少を補うため、加算の取得ができる体制を整える(ディ介護職員の認知症介護実践者研修受講及び看護師の営業時間内の勤務) ・8月から多床室の室料を徴収できるように、本部と協議の上、居室整備を行う。 <p>(2)数値目標の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年同様、短期については、転床によるベットコントロールを行い、特養・短期合計で100%の稼働を継続する。 ・通所については、西伊豆町と協議の上、日曜日営業の実施を検討する。 | <p>2、(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排泄、移乗においては90%以上のご利用者が一部介助～全介助であり、スタッフの腰痛の起因となる介助が多いことから、特に排泄介助時と移乗介助時の介護機器をスタッフの意見意向を確認した上で購入したが、スタッフ全員が介護機器の活用まで至っていない状況があるために、平成28年度も隔月6回開催する衛生推進委員会会議にて、腰痛予防の取り組みを行い、働きやすい職場環境に結びつけ職員の定着化を図っていく。 <p>2、(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り介護、褥創、介護事故予防等の勉強会を部門目標を設定した部門が中心となり、全体で実施するとともに、特養ケアスタッフや通所ケアスタッフが施設間交流研修に参加した事で、自分自身の日々の介護の振り返りになり、介護の質を高める結果となっている。 <p>2、(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度は、介護福祉士の資格取得者2名、喀痰吸引50時間研修(第二号研修)修了者1名が取得している。現在、1名のケアスタッフに社会福祉主事任用資格取得を勧めている。 <p>3、(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通所においては、通所介護認知症加算取得のためケアスタッフ1名の認知症介護実践者研修終了と看護師においては営業時間の配置を行う。通所介護認知症加算はすべての営業日に加算取得となり、登録ご利用者の40%が対象となっている。 <p>3、(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度同様、特養・短期合計で100.1%となっている。通所の日曜日営業においては、西伊豆町の合意はいただいているものの、スタッフの確保がスムーズでないため実施まで至っていない。平成29年4 |
|---|---|

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------------|------------|--|------|------------|-------------|------|------------|--|------|------------|-----------|------|------------|--|------|------------|-----------|
| <p>(3)全職員における経費削減の共通理解 ・経費節減のために具体的目標をたて、水道光熱費や消耗品の使用状況を各職員に開示するとともに、使用方法を各部門で検討することで経費節減を努力する</p> | <p>月から実施される「西伊豆町 介護予防・日常生活支援総合事業」への円滑な移行のため、30名定員への変更を検討する。</p> <p>3、(3) 事務の部門目標に設定した内容を計画的に実行した。結果、全スタッフが共通認識の中で経費削減ができた。</p> <p>電気使用料</p> <table border="0"> <tr> <td>26年度</td> <td>239,097kwh</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>219,962kwh</td> <td>-19,135 kwh</td> </tr> </table> <p>電気金額</p> <table border="0"> <tr> <td>26年度</td> <td>5,359,387円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>4,444,600円</td> <td>-914,786円</td> </tr> </table> <p>オムツ使用料</p> <table border="0"> <tr> <td>26年度</td> <td>3,420,490円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>2,869,890円</td> <td>-550,600円</td> </tr> </table> <p>電気については、空調の温度設定や、誰もいない箇所の消灯等、こまめに巡回を実施。オムツについては、個別ケアを意識し見直しを重ねた結果が、削減と排泄の質の向上につながっている。平成28年度は消耗物品の経費削減に取り組む事を、事務の部門目標に設定する。</p> | 26年度 | 239,097kwh | | 27年度 | 219,962kwh | -19,135 kwh | 26年度 | 5,359,387円 | | 27年度 | 4,444,600円 | -914,786円 | 26年度 | 3,420,490円 | | 27年度 | 2,869,890円 | -550,600円 |
| 26年度 | 239,097kwh | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 27年度 | 219,962kwh | -19,135 kwh | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 26年度 | 5,359,387円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 27年度 | 4,444,600円 | -914,786円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 26年度 | 3,420,490円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 27年度 | 2,869,890円 | -550,600円 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

介護老人福祉施設 みくらの里

平成27年度 事業進捗状況

| 平成 27 年度事業計画 | 進捗状況 |
|---|--|
| <p>1.新たな社会福祉法人の在り方</p> <p>(1) 事業経営の透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の向上を目指す取り組みとして、施設からの情報発信を積極的に行うことにより、より地域に身近な施設としての地位を確立していく。また、満足度調査や苦情等のご意見に対する対応施設内の掲示板等を活用し、にタイムリーに情報開示していく。 <p>(2) 公益性の更なる追及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の小中高校からのサマーボランティアやインターンシップの受入れなどを積極的（年 2 回以上）に行い、地域の社会資源としての役割を果たしていく。 <p>(3) 地域への貢献を図る取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は下田市委託事業を年 4 回以上行い、地域の福祉・介護力のボトムアップに寄与する。 ・地域の方々が集う場の提供として、みくらの里まつりを開催する。 ・ケアプランセンターみくらが中心となり、地域の福祉・医療事業者が連携を図るための事業者交流会を年 4 回以上開催する。 ・デイサービスセンターみくらにおいては、地域ニーズに対応するために、土曜日営業を実施する。 <p>(4) ガバナンスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対し、法令遵守に関する研修会の実施、また、個人情報保護等についても、随時、専門家を招聘し、関係法令の情報提供を行い、周知する。 <p>2.人材確保戦略の実施</p> <p>(1) サービスの質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症と重度化への対応を更に推進するために、各種研修に参加し、必要な技術・知識を習得する。また、その内容については、施設内で情報共有のための勉強会等を実施し施設全体の介護力を高めていく。 <p>(2) 適切なケアの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニットケア及びトータルケアに関して更なる充実を図るために、対象者を選定し、施設内での勉強会及び研修をそれぞれ年 2 回ずつ開催する。 | <p>平成 28 年 1 月実施の満足度調査についての対応を各部署にて検討し、施設玄関入り口に掲示を実施する予定。</p> <p>又、通所において広報誌に掲載する事で積極的に情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サマーボランティア 11 日間延べ 18 名の受け入れを実施した。 その他、みくらの里まつりにて、中学生、高校生ボランティア 12 名を受入れた。 ・下田市との委託事業は実施されなかったが、地域への福祉・介護力のボトムアップとして他法人の介護職員喀痰吸引研修の現地研修の受け入れを行った。 次年度以降も、現地研修受け入れ施設として受け入れを行っていく。 ・第 9 回みくらの里まつりを開催し、約 1 千名以上の来場者があり事故も無く無事終了した。 ・地域の関係者を交えた事業者交流会を実行委員会含め 6 回実施し、より良い関係づくりを行えた。 ・平成 27 年 4 月より土曜日営業を実施し、平成 28 年度も継続していく。 ・施設内研修にて法令遵守、職業倫理についての研修を実施し、職員の意識向上に努めた。 ・施設内勉強会を開催し、各ユニットリーダーが講師を務めスタッフの指導を行った。また、外部研修等に参加した職員が研修内容のフィードバックを行い技術・知識の定着を図った。 ・ユニットケアに関する勉強会を 3 回、トータルケアに関する勉強会を 1 回計 4 回実施。 |

| | |
|--|--|
| <p>(3) 人材育成と研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護キャリア段位制度におけるアセッサーによる職員の評価を試験的に実施する。また、その結果を基に現在のOJT 制度の見直しを行い、新たな教育・評価制度を検討する。 <p>(4) 働きやすい職場作りと働く女性の子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正労働安全衛生法に対応するために、職員のストレスチェックを導入する準備を進める。また、年2回の個人面談を通じて、個々人にあった有休休暇の取得方法などを検討し、より働きやすい職場環境を整える。 <p>3.適正な経営分析と財務強化</p> <p>(1) 加算取得の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度改正による介護報酬の加算を分析し、本施設における新たな加算取得の体制を整備する。また、月次での体制状況を確認し、適時有効な加算取得に努める。 <p>(2) 数値目標の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は前年度対比でプラスの数値目標を設定し、地域のご利用者に対し、ロスの無い、かつ必要に応じたサービス提供が行えるよう努める。 <p>(3) 全職員による経費節減の共通理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費削減の取り組みとして、特養の介護職員を中心とした委員会を設立し、物品購入等について具体的な対応策を検討し、取り組んでいく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護キャリア段位制度を活用したスキルチェックを試験的に実施。次年度は、人事考課に反映出来るように検討を進めていく予定。 <ul style="list-style-type: none"> ・改正老働安全衛生法に対応すべく、ストレスチェックの実施について産業医を交えて協議を行った。又、人事考課での面接を活用し個人の家庭環境に考慮した処遇を行える様に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・通所での中重度加算の取得継続に努め、年度内は継続して取得した。次年度も、継続取得できるように努めていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・特養においては、退所による空床日数を半減させロスを極力抑える事ができた。短期入所については、空床情報を毎月発する事で空床削減を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・物品委員会を立ち上げ、委員会のメンバーと共に物品購入の品目を整理し15%削減を達成した。 |
|--|--|

小規模多機能型居宅介護 みくらの里

平成27年度 事業報告

| 平成27年度事業計画 | 進捗状況 |
|--|--|
| <p>1.新たな社会福祉法人の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者家族が2カ月に1回開催される運営推進会議に参画し、サービスの実際について協議し、サービス向上に資するよう取組みを行う。 ・地域ケアを推進する取組みとして、拠点機能を地域で展開するため、相談及び住民の集いの場となるように、毎月1回地域交流スペースを開放し、集い事業を開催する。 事業を実施するために、地域の社会資源と協働・連携して推進する。 <p>2.人材確保戦略の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの質を高めるケアの実践として、利用者が重度化した場合や終末期の在り方について、仮称「看取り意向調査書」を作成し、利用者・家族等と早期から話し合い、方針を共有し、地域の関係者と連携して取組む。 ・人材育成の充実を図る取組みとして、職員一人一人の研修計画を作成し、各職員の階層別に研修を受ける機会を確保する。 <p>3.適正な経営分析と財務強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院、居宅介護支援事業所、市町と連携し、事業所の数値目標（案）の登録人数を達成することにより、安定的経営に貢献する。 ・平成27年4月施行の介護報酬の改定にともない、新規の総合マネジメント体制強化加算の取得を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議の委員に利用者家族を追加することを運営推進会議で検討し、委員候補者を選定したが4月に任期満了になることから次年度から委員に委嘱することにした。 ・「健康プラザみくら」という地域住民に向けての健康講座を法人内事業所の特養みくらの里、ケアプランセンターみくら及び協力病院等の協力をいただき、年9回開催した。 ・「終末期ケアについての意向調査書」を作成し、平成28年2月にISO登録し、運用を開始し、今年度は2名の終末期ケアに関わった。 ・事業所全体での研修は計画及び実施ができたが、個人の研修計画及び実施は、一部職員の達成になり、次年度に継続することにした。 ・病院、居宅介護支援事業所との連携により、当初の数値目標である24名を達成することはできたが、制度改正に伴う登録者29名を達成することはできなため、継続目標とした。 ・制度改正に伴い、総合マネジメント体制強化加算を平成27年4月介護報酬分から取得した。 |